

台東区文化・スポーツ奨励賞を贈りました

この賞は、優れた文化・スポーツ活動等により、広く区の文化およびスポーツの振興に寄与し、将来の活躍が期待される方に対して贈るものです。

●受賞者 まつばチアリーディングクラブ CUIPIES (JAPAN CUP 2022 チアリーディング日本選手権大会「チアリーディングスピリッツ演技競技 ジュニア部門」優勝、「自由演技競技DIVISION1 小学校高学年部門」準優勝)

▶問合せ 総務課 TEL (5246) 1052



台東区文化功績賞を贈りました

この賞は、文化にかかる特に優れた活動により、広く文化の振興に寄与した方に対して贈るものです。

●受賞者

台東区立富士小学校吹奏楽部 (「第41回全日本小学生バンドフェスティバル」金賞、「第50回マーチングバンド全国大会」金賞)

▶問合せ 総務課

TEL (5246) 1052



5年度住民税(特別区民税・都民税)の課税(非課税)証明書の交付を開始します

対象	交付開始日
・住民税の全額が会社の給与から差し引かれている方(給与からの特別徴収の方)	5月15日(月)
・住民税を納付書や口座振替で納める方(普通徴収の方) ・住民税が公的年金等から差し引かれている方(年金からの特別徴収の方) ・住民税を特別徴収と普通徴収の両方で納める方 ・非課税の方(扶養されている方や住民税がかからない方)	6月7日(火)

※収入・所得についての申告や、給与等の支払者から区への報告がない方には証明書の交付ができません。収入・所得がなかった場合でも、証明書が必要な場合には、申告が必要です。

※扶養されている方には、申告等がない場合でも証明書を交付しますが、収入や所得が記載されない非課税証明書となります。交付開始日は、扶養している方が該当する日程と同じです。

※個別の事情により左記日程で証明書が交付できない場合もあります。

▶問合せ 税務課税務係 TEL (5246) 1101

台東デザイナーズビレッジを公開します

台東デザイナーズビレッジは、ファッション関連分野の若手クリエイターを支援する施設です。普段は一般公開していませんが、3日間限定で施設公開と販売会を行います。会期中は、台東区南部一帯の街歩きイベント「モノマチ」も同時開催します(詳しくは、8面をご覧ください)。

▶日時 5月26日(金)~28日(日) 午前10時~午後6時

▶問合せ 産業振興課 TEL (5246) 1143



光化学スモッグにご注意

光化学スモッグは、自動車や工場から排出された窒素酸化物や炭化水素等が、太陽からの紫外線を受けて化学反応を起こし発生します。晴天で風が弱く、気温が高い日に発生しやすいのでご注意ください。

目がチカチカする・のどが痛む等の症状が出たら室内に入り、洗眼やうがいをし、症状が良ならない場合は病院等で診察を受けてください。

▶光化学スモッグ注意報 防災行政無線等で放送

高齢者向け スマホ講座講師を無料で派遣します

スマホからできる区主催イベントの申込や申請について学ぶ、「スマホで申込や申請!」講座が新しく加わりました。町会の集まりやお友達と一緒にぜひお申込みください。

右記より希望講座、下記より希望日程・時間をお選びください。

- ▶日程
 - ・5月分 19日(金)・22日(月)・24日(水)・26日(金)・30日(火)
 - ・6月分 6日(火)・12日(月)・14日(水)・22日(木)・30日(金)
 - ・7月分 5日(水)・11日(火)・13日(木)・19日(水)・28日(金)
 - ・8月分 4日(金)・9日(水)・22日(火)・24日(木)・29日(火)
 - ・9月分 5日(火)・8日(金)・13日(水)・21日(木)・26日(火)
 - ・10月分 5日(木)・11日(水)・16日(月)・20日(金)・24日(火)

▶時間 午前10時~11時、午後1時~2時、4時~5時

▶対象 区内在住か在勤の高齢者の方

※集まりの上限人数は10人です。

※会場は、区内の自宅や集会室など、ご自身で事前に用意してください。

▶申込み・問合せ 情報政策課 TEL (5246) 9022



講座名	対象
スマホってどんなもの?講座	スマホ未経験の方
スマホの文字入力講座	スマホを持っているが、まだ使い方がわからない方
スマホで電話講座	
スマホでメール講座	スマホを使っているが、使っている機能が少ない方
初めてのLINE講座	
LINEで通話&ビデオ通話講座	スマホを使っているが、使っている機能が少ない方
LINEグループのコミュニケーション講座	
スマホでキャッシュレス講座	
スマホの便利アプリ講座	
スマホでカメラ・QRコード(※1)講座	

(※1)「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

※午後5時以降は日差しが弱くなり自然消滅するため注意報解除の放送はしません。

▶被害にあったときは

台東保健所保健予防課(土・日曜日・祝日を除く)

TEL (3847) 9471

東京都保健医療情報センター(土・日曜日・祝日・夜間は自動音声案内)

TEL (5272) 0303

▶光化学スモッグ情報

大気汚染情報テレホンサービス

TEL (5640) 6880

▶問合せ 環境課 TEL (5246) 1283

150万円、建替え助成は上限150万円(併用可)

▶申込方法 事前申込み(工事着手1か月前まで)

※着事後の申込不可

▶専門家派遣 建替え等の事前相談を受けるため、専門家を個別権利者に派遣

※詳しくは、下記問合せ先で配布のパンフレットか区HP(下記二次元コード)からご確認ください。

▶問合せ 地域整備第三課(区役所5階⑦番)

TEL (5246) 1365



地籍調査にご協力ください

区では国土調査法に基づき、地籍調査を行っています。公図・土地境界図等を基に測量を行い、皆さんの土地と道路との境界について確認をします。

▶期間 5月~6年3月

▶場所 台東区下谷一丁目

▶問合せ 道路管理課

TEL (5246) 1306



児童育成手当をご存じですか

●育成手当 父または母が、離婚・死亡・行方不明(1年以上)・裁判所からDV保護命令を受けた・重度の障害などの状態にある、18歳到達後最初の年度末までの児童を養育している方に支給します。

▶手当月額 児童1人につき13,500円

●障害手当 20歳未満で心身に障害のある児童を養育している方に支給します。

▶障害の程度 身体障害者手帳1・2級程度、愛の手帳1~3度程度、脳性マヒ、進行性筋萎縮症

▶手当月額 児童1人につき15,500円

※育成手当、障害手当とも所得制限があります。

所得制限額(申請者本人)

扶養人数	令和4年中の所得
0人	368万4千円未満
1人	406万4千円未満
2人	444万4千円未満
3人	482万4千円未満
4人目以降	1人につき38万円ずつ加算

※社会保険料相当額(8万円)を加算済

▶必要な物

- ①申請者(保護者) および児童の戸籍謄本
- ②申請者名義の預金口座の分かる物
- ③身体障害者手帳、愛の手帳または診断書(障害のある方)

④マイナンバーカードか通知カード(写真のない番号が記載されたカード)および本人確認ができる物(運転免許証等)の2種類

※本人確認書類について詳しくは、下記へお問合せください。

※このほか、住民票や民生委員の証明書などが必要になる場合があります。

※戸籍関係の証明書は発行後1か月以内、その他の証明書は発行後3か月以内の物をご用意ください。

▶申込み・問合せ 子育て・若者支援課(区役所6階⑥番)

TEL (5246) 1232

児童手当が不支給となっている方は申請をお忘れなく

6月分から、4年中の所得で手当額を決定します。前年度は所得上限超過により児童手当が不支給となっている方で、新年度の課税で所得が所得上限限度額を下回った場合、改めて申請が必要になります。該当の方は、住民税の課税通知書を受け取った日の翌日から15日以内に申請してください。申請が遅れると受けられない月が発生しますのでご注意ください。

詳しくは、区HP(下記二次元コード)をご確認ください。

▶問合せ 子育て・若者支援課

TEL (5246) 1232



「環境美化の日」区内一斉清掃にご協力をお願いします

区では、「東京都台東区ポイ捨て行為等の防止に関する条例」で、5月30日を「環境美化の日」と定めています。そこで直近の日曜日である5月28日(日)に、区内一斉清掃を実施します。皆さんのお住まいやお店、会社の周りを清掃し、ごみのない、きれいなまちにしましょう。

※区では、自主的に清掃を行っている団体・個人を「大江戸清掃隊」として登録認定し、清掃用具の支援などを行っています。皆さんの登録をお待ちしています。詳しくは、区HPをご覧ください。

▶問合せ 環境課

TEL (5246) 1292



不燃化特区(谷中二・三・五丁目地区)の建替え支援

老朽建築物除却や建替えに対し、費用の一部助成や専門家派遣を行います。

▶対象 老朽建築物 個人か中小企業が所有する築15年超えの木造住宅等

※建替え後の建物は耐火建築物等または準耐火建築物等

▶助成金額 老朽建築物除却助成は上限